

令和2年4月29日

保護者 様

幸手市立さくら小学校
校長 安藤 康浩

臨時休業期間の延長に伴う対応について(お願い)

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、臨時休業中の様々な対応につきましても、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、臨時休業が延長されたことに伴い、本校では下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

1 課題等の回収及び新たな課題や文書等の配付について

①これまで取り組んだ課題で、学校再開時に提出予定だったものについての提出を延期とします。

→学校再開後、提出できるよう保管しておいてください。

→校長からの宿題のうち「童話をつくろう」の応募作品については、期日までに職員玄関のポストに投函しておいてください。

②課題等の配付について

→健康観察表、新たな課題一覧や各学年で使用するドリルなどを配付します。

※期間や方法についてはメールやホームページでお知らせします。ご確認ください。

2 今後の予定について

→臨時登校日の設定については、市教育委員会の指示により当面、予定はありません。

→再開後の学校行事予定につきましては、決定し次第メール等でお知らせいたします。

3 児童の学校預かりについて

→5月7日以降につきましては、下記の「預け入れの基準(埼玉県教育委員会指針)」に則り、実施いたします。ただし、ご家庭で中学生以上のお子様が在宅する場合は、ご家庭にて生活できるよう、ご配慮をお願いいたします。

※児童預け入れの基準(埼玉県教育委員会指針)

①保護者がどうしても仕事を休めない場合

②他の施設で受け入れることができない場合

③子供だけで過ごすことができない場合 以上、3条件すべてにあてはまる場合

また、学校では、いわゆる「3密状態」とならないよう十分配慮しておりますが、徹底できない場合がありますことをご承知おきください。更に、マスク(どんなものでも可)の着用についてもご理解とご協力をお願いいたします。